

お客様へ

新型コロナウイルス蔓延に伴う当社のサービスご利用に関するお願い

新年に入り、新型コロナウイルス感染者数が大幅に増加するとともに新たなオミクロン株の感染も広まり、予断を許さない状況となっております。

当社は、カウンセリング事業・放課後等デイサービス事業・心理職派遣事業・グループホームでの生活支援事業などといった事業を、少数の従業員でまかなっている背景がございます。そのため、従業員や生活そのものを支援しているグループホームのご利用者に新型コロナウイルスの感染が確認された場合、営業を一時停止する可能性もございます。

そのため、日ごろ当社のサービスをご利用いただいているお客様にも、大変恐縮ではございますが、感染防止に関するご協力をお願い申し上げます。

以下をご参照いただきまして、該当される場合には、お手数ではございますがご対応をお願いいたします。

■当社のサービスご利用者またはその同居者に以下の①～④の症状がみられる場合、発症日の翌日から数え始めて10日が経過するまで、当社に来所してのサービスご利用をお控えいただき、その間に当社に来所してのサービスのご予約をいただいていた場合は再度日程調整をさせていただきます様、お願い申し上げます。

- ①37.5以上の発熱
- ②嗅覚・味覚の異常
- ③鼻水、咳、のどの痛み、倦怠感、消化器症状(下痢)
- ④その他風邪症状

※新型コロナウイルス陽性となった人の場合、陽性発覚日(検体採取日)の翌日から10日間とする。

■当社のサービスご利用者またはその同居者に以下の①～⑤の出来事があった場合(「濃厚接触者」に該当するか否かは問わない)、その出来事があった日の翌日から数え始めて7日が経過するまで、当社に来所してのサービスご利用をお控えいただき、その間に当社に来所してのサービスのご予約をいただいていた場合は再度日程調整をさせていただきます様、お願い申し上げます。

- ①同じ職場で、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合
- ②同じ学校の同じクラスまたは同じ部活で、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合
- ③同居者に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合
- ④習い事・学習塾・サークル活動・アルバイト先・利用している他の放課後等デイサービスで、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合
- ⑤複数名による会食や外出をおこない、そのメンバーの中に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合

※『その出来事があった日の翌日から数え始めて7日が経過するまで』の数え方の例は、以下の通りです。※

放課後等デイサービスのA事業所を1/29に利用した。その際に同じグループで活動したBくんが『新型コロナウイルスに感染をした』という連絡を、2/1に受けた。『1/29の翌日の1/30から数え始めて7日が経過する』のは、2/5となる。そのため、越谷心理支援センター(ふくお一れ)のサービスを受けることができるようになるのは、2/6以降となり、2/5までに予約していた2/3と2/5の越谷心理支援センター(ふくお一れ)のサービスは、キャンセルとなる。

※同居者が新型コロナウイルス陽性となった場合、陽性発覚日(検体採取日)の翌日から7日間とする。

※外部での濃厚接触あるはその疑いの場合、最終接触日の翌日から7日間とする。

※対象者のご家族が陽性者の場合、そのご家族の対象者への同行は10日間の経過期間を終えた後とする。

■来所していただくだけでも提供可能なオンラインでのサービスをご希望の場合、体調をご優先いただいた上で、担当者にご相談いただけます様、お願いいたします。

■経過観察期間中に当社のサービスご利用者やその同居者に発症及び体調不良が生じた場合、利用予定日の延期の可能性があるので、お手数をおかけいたしますが、当社までご連絡いただけます様、お願い申し上げます。

■このご案内内容は、今後の新型コロナウイルス感染状況や世界情勢によって、修正・変更する可能性もございます。